

# ソーシャル・インパクト創出事業 業務委託仕様書

## 1 委託業務名

ソーシャル・インパクト創出事業

## 2 事業の目的

本事業では、仙台・東北地域のソーシャルスタートアップ及び社会課題解決を志す者を発掘し、事業化支援を実施することで、ソーシャル・インパクト創出を後押しする。また、小学生から大学生を対象としたレクチャーやワークショップ等を実施し、起業家精神を育み、エコシステム構築に向けた動きを促す。

## 3 業務の内容

### (1) 支援対象企業の発掘及びビジネスプラン構築支援の実施

仙台及び東北地域で活動するソーシャルスタートアップや社会課題解決を志す者を5社程度発掘し、持続可能なビジネスプラン構築に向けた支援を3か月から半年程度実施すること。

### (2) 次世代起業家の発掘及び育成

- ・小中高生等の次世代起業家の発掘及び育成を目的としたワークショップ等を複数回実施すること。
- ・大学生を対象とした地域・社会課題探求のためのフィールドワークの実施や社会課題についての理解を深めるためのレクチャー等を実施すること。

KPI：小中高生向けプログラム：累計参加者数 70名以上

大学生向けプログラム：参加者数 15名程度

### (3) 東北ソーシャルイノベーションサミット（仮称）の企画及び運営

本プログラム期間中に、ソーシャル・インパクト加速化事業の採択者や当市が実施した社会起業家育成支援事業の過年度採択者等の登壇や、インパクトスタートアップ投資家等の支援者によるキーノートまたはパネルディスカッションを中心にしながら、東北ソーシャルイノベーションサミット（仮称）を仙台市内で開催すること。

また、本イベントの実施にあたっての企画、会場及び会場付帯設備確保（会場費支払い含む）、登壇者の確保、広報、カメラマンの手配、集客、会場設営（音響・照明等含む）、当日の運営、配布資料制作、謝金等費用負担及び支払等を行うこと。

実施時期：令和7年2月中旬～下旬頃

実施内容：東北・全国で活躍する社会起業家や支援者等によるキーノートまたはパネルディスカッション、採択者によるプレゼンテーション、交流会等

実施場所：仙台市内

(4) フォローアップ、委託者が実施するその他の起業支援業務との連携

平成 29 年度から平成 30 年度の「東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築事業」、令和元年度から令和 3 年度の「ソーシャルイノベーター育成・支援事業」及び令和 4 年度から令和 5 年度の「ソーシャル・インパクト加速化事業」にて実施した個別集中支援プログラム採択者に対して、それぞれのニーズに応じて適切な支援（メンタリング等）を提供すること。なお、フォローアップの実施にあたっては、前年度のソーシャル・インパクト加速化事業の受託者と連携し、支援方針を共有のうえ、継続的なフォローアップができるよう努めること。より効果的な実施のため、委託者が実施するその他の起業支援業務との連携協力を行うこと。

(5) 情報発信・広報

東北のソーシャルスタートアップのエコシステムの構築に向け、メディア等との連携により本プログラムの実施状況等を逐次情報発信し、潜在起業家層の発掘・拡大及び東北の社会起業家の認知度向上を図るための広報について、企画及び実施すること（再委託も可とする）。

(6) 実施拠点

本業務の遂行にあたり、効果的に事業を実施できる拠点を確保すること。

なお、実施拠点については、仙台市内に確保することを原則とするが、より効果的な支援が実施できると委託者が判断する場合は、仙台市外に拠点を設けることも差し支えない。

(7) アンケート等の実施及びソーシャル・インパクトレポートの作成

本業務にて実施するイベント、プロジェクト等の参加者に対し、毎回アンケートを実施し、業務の効果を把握し次回以降のイベント、プロジェクト等の改善に活かすように取り組むこと。

また、本事業の採択者を中心とした成果を可視化したレポートを発行し、若者やソーシャルスタートアップ等への関心層へ情報発信すること。

レポート内容については、委託者と相談の上、より分かりやすいものとする。

(8) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(7)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個別支援プログラム採択者の連絡先と連携内容、社会起業家支援の方策、東北の起業家・エコシステムの現状やその強化に向けた方策等の見解、提言をまとめた報告書を作成して納品すること（ワードもしくはエクセルファイル及び A4 縦の紙媒体、写真・映像データ）。

(9) その他

- ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援業務との連携を図るよう努めること。
- イ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- ウ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公平性を確保して業務にあたること。

**4 委託料**

委託料の上限額 10,700,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

**5 委託期間**

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

**6 その他留意事項**

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。また、より効果的と考えるプログラムを提案することは差し支えない。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的に関催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。